

「労働保険加入促進業務」の評価（案）の概要

1. 事業概要

事業内容：強制加入保険である労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険の総称）について、各都道府県に労働保険適正加入促進員等を配置し、未手続事業に関する情報収集及び未手続事業への適正加入勧奨、労働保険制度の周知・相談対応等を実施する

実施期間：平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間

応札者数：1者

2. 事業実施に関する評価

○確保されるべき質として設定された以下の項目を全て達成している。

- ・未手続事業情報収集数：50,000事業
- ・加入勧奨実施事業数：70,000事業
- ・保険関係成立件数：32,000事業
- ・雇用保険手続件数：16,000事業

○創意工夫に関しても、民間事業者から連絡会議における事例発表、事前アンケートの実施による未手続事業名簿情報の精度向上等の改善提案がなされ、良好に業務が実施された。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費は、間接費で単年度当たり約444百万円であり、従来の実施経費（単年度当たり約496百万円：市場化テスト実施直前の平成25年4月～26年3月）と比べ、約53百万円（約11%）の経費が削減されている。また、全体経費についても単年度当たり約762百万円であり、従来の実施経費（単年度当たり約825百万円）と比べ、約63百万円（約8%）の経費が削減されている。

4. 今後の事業

本事業は実施状況が良好であり経費も削減されているが、一者応札となっていることから、競争性改善策を講じつつ引き続き民間競争入札を実施し、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減並びに競争性の確保を図っていくことが適当であるものと考えている。